

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会
開 催 日 時	2021年12月24日（金） 開会：13時30分 ・ 閉会：15時35分
開 催 場 所	行田市総合福祉会館やすらぎの里2階福祉団体活動支援室
出席者（委員） 氏名	児嶋委員、福原委員、桐ヶ谷委員、木村委員、平岩委員、 関口委員、佐々木委員、鎌倉委員、鈴木委員、小巻委員、 小山委員、栗原委員、田中委員、田村委員、渡辺委員
欠席者（委員） 氏名	
事 務 局	健康福祉部福祉課（松浦部長、藤倉副参事、瀬場主幹、須賀主査）
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 自己紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会委員 ・ 事務局 5 委員長・副委員長の選出 6 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 検討委員会設置までの経過報告 (2) 障がい者差別に関するアンケート結果報告 (3) 条例構成要素（案） (4) 今後のスケジュール（案）及びヒアリング検討について 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回委員会日程について ・ 日常生活用具展について 8 閉会

会 議 資 料	(資料名・概要等)	
	資料1 次第 資料2 委員名簿 資料3 条例検討の経緯 資料4 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法<平成25年法律第65号>)の概要 資料5 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の 一部を改正する法律の概要(令和3年法律第56号) 資料6 請願文書表 資料7 「令和2年度行田市障がい者差別についてのアンケート ト」結果 資料8 「令和2年度行田市障がい者差別についてのアンケート ト」(障がい種別により区分) 資料9 「令和2年度行田市障がい者差別についてのアンケート ト」結果(自由記述)(障がい種別) 資料10 条例構成要素(案) 資料10-1 【参考資料】条例構成要素(案) 資料11 検討委員会スケジュール(案) 資料12 ヒアリング実施(案) 資料13 (仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会設置 要綱	
その他必要事項		
会 議 確 定 録	確 定 年 月 日	主 宰 者 署 名
	令和4年4月25日	児嶋 芳郎

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>次第1：開 会</p> <p>第1回（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会を開会する。委員長が選出されるまでは事務局にて進行を務める。</p>
事務局	<p>次第2：委嘱状交付</p> <p>委嘱状の交付 （代表受領：児嶋委員、その他の委員は席に用意）</p>
松浦部長	<p>次第3：あいさつ</p> <p>（健康福祉部長あいさつ）</p>
事務局	<p>次第4：自己紹介</p> <p>（委員自己紹介） （事務局自己紹介）</p>
事務局	<p>次第5：委員長、副委員長の選任</p> <p>（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会設置要綱第5条に基づき、委員長・副委員長については委員の互選によることとされているが、意見を伺いたい。</p>
小巻委員	<p>事務局案があればご提示をお願いします。</p>
事務局	<p>委員長・副委員長の選出について「事務局案があれば」とのご意見をいただいたことを受け、事務局案として委員長に児嶋委員、副委員長に福原委員と考えているがどうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>

事務局	<p>それでは、委員長を児嶋委員、副委員長を福原委員にお願いします。</p>
児嶋委員長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>本委員会は、障がい者差別解消条例（案）の検討とされているが、差別の解消に止まらず、この行田市で障がい者の方が安心、安全に暮らしていける地域となるよう、その一役を担う条例となるように委員会を進めていければと考えている。行田市の実情により、実効性のある内容としなければならない。そのためには、当事者や関係者の声を聴くことが重要となる。障がい者や家族支援者の声を真摯に受け止め、全国に胸を張って発信していける条例にしていければと考えている。</p>
事務局	<p>それでは、（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会設置要綱第6条に基づき、議事進行を児嶋委員長お願いします。</p>
児嶋委員長	<p>それでは、次第にもとづき、議事にうつらせていただく。</p> <p>次第6、議事（1）「検討委員会設置までの経過報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3～6に基づき事務局説明)</p>
木村委員	<p>事務局の説明に補足させていただく。</p> <p>資料3の3（2）行田市障害者ネットワークの請願について、市議会議員の署名を求めるため、行田市障がい者ネットワークにて、大分県の「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」及び東京都日野市の「日野市障害者差別解消推進条例」を参考とし、条例（案）を作成し提出した。</p>

	<p>この2つの条例を選んだ理由は、国の障害者差別解消法の作成に関わったDPI日本会議という障がい当事者団体に相談し、参考になる条例とアドバイスを受け、行田市の実情に合わせて作成した。</p>
児嶋委員長	<p>次に次第6、議事(2)「障がい者差別に関するアンケート結果報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料7～9に基づき事務局説明)</p>
関口委員	<p>アンケートの結果、相談相手は家族が多かった。アンケートの構成をもう少し考えればよかった。相談をした結果、解決したかどうかまでの設問も用意しておけばよかった。</p> <p>今後、アンケートをする際の設問についても考慮をお願いします。</p>
関口委員	<p>アンケート実施機関の団体等は、市内全域を満たしているのか。</p>
事務局	<p>概ね網羅していると考えている。ただ、発達障がい当事者やその家族のためのカフェが新たに開設されている状況もあるため、今後はそのような場にも協力をお願いすることを考えている。</p>
木村委員	<p>アンケートに関連して、内部障がいの回答件数が少ない。平成29年度の障がい者計画策定時には、内部障がい者が31%となっていたが、今回のアンケートでは内部障がいの回答が少ない。ヒアリングには内部障がいも追加してはどうか。</p>

事務局	内部障がい者の意見もヒアリングにて聞き取りしてはどうかという意見だが、改めて議事（４）で相談させていただく。
平岩委員	今回のアンケート調査では、障がい者のみを対象としている。健全者に向けて、自治会などを通じて、障害者差別についてのアンケートを実施することで、違った意見を聴くことができるのではないか。
事務局	今後の検討課題とさせていただく。
児嶋委員長	次に次第６、議事（３）「条例構成要素（案）」について、事務局より説明をお願いします。本日の委員会のメインとなる部分であるので、時間を取って議論を行う。
事務局	（資料10、資料10-1に基づき事務局説明）
渡辺委員	（仮称）行田市障がい者差別解消条例とあるが、行田市障がい者ネットワークが作成した条例（案）は、障がい者差別解消推進条例と、「推進」という文言が入っている。事務局の案では推進が入っていない理由は。
事務局	現時点では（仮称）ということで、正式な名称は定まっていない。今後、委員会の中で名称についても検討いただければと思う。
児嶋委員長	渡辺委員は、「推進」を加えた方がよいということで確認する。
鈴木委員	条例についてどのように健全者はどう考えているのか。アンケ

	<p>ートを健常者に実施することで、そこから考えさせることもある。アンケートの自由記述で、「知らず知らず・・・」の表記が多いと感じる。相手のことを知らないために傷つけていることがある。障がい者のことを知ることも考えていくべき。特別支援学校の送迎バスを運行するにあたり、日頃から障がいのある子どもたちと接することで、あまり合理的配慮等については感じた事がなかった。</p> <p>条例を作っただけでは、健常者に関心が無いと広まっていかない。障がい者のことを知る環境を作ることも大事。アンケートの自由記述の「障がい者用駐車場に一般の人の駐車を防ぐためのパイロンが置いてあった」等についても、職場などで触れ、考えてもらうだけでも啓もうになるのではないかと思う。</p>
児嶋委員長	<p>条例をつくるだけではなく、それをどのように周知・啓発していくかということも大切ではないかと思うが事務局はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>条例を作っただけではなくそれを周知していくことも重要と考えている。また、健常者へ障がいについてのアンケートをすることで、差別について認識してもらう効果もあるというご意見もあった。今後、委員の皆様と周知等についても併せて検討してまいりたい。</p>
児嶋委員長	<p>障がい者について「知らない、分からない」というところから、結果差別的な対応に繋がっていくこともある。今後の段階ではあるが、内部障がいはわかりにくい障がいであり、差別を受けているかどうかも見えない部分がある。</p>
木村委員	<p>資料10-1【参考資料】について、人口で比較し提示している</p>

	<p>が、事務局はわかっていない。もっと大事なところをみてもらいたい。この参考資料は、前もって提示してもらえればよかった。行田市障がい者ネットワークの条例（案）第7条には教育等（1）から（12）までの分野別の内容が明記されている。今回の市の構成（案）では入っていないのはなぜか教えてほしい。</p>
事務局	<p>参考資料については、構成（案）だけでは、具体的にどのような記載が必要なのかわからないと思い、あくまで参考として提示させていただいた。本来なら、本市の実情（人口規模や土地柄など）に近い市町村で、条例を制定している自治体の条例等を参考とすべきであった。引き続き、先進地の条例を提示していければと考えている。</p>
児嶋委員長	<p>木村委員は、条例（案）に分野別の記載をすべきということでの意見とする。</p>
鈴木委員	<p>構成（案）は、条例の検討に伴う目次のようなものとする。市民の責務も明記した方がいいのではないか。</p>
事務局	<p>第6条として取り入れている。</p>
児嶋委員長	<p>改正法にも規定されている。</p>
小巻委員	<p>国の法律があり、条例はそれを補完するというイメージがある。どのようなイメージをもっているのか。</p>
事務局	<p>改正法が令和3年6月4日に公布され、基本方針（ガイドライン）の提示を待つところだが、まずは、基本方針の提示を加味</p>

児嶋委員長	<p>しないスケジュールを考えている。</p> <p>国の動向を見極めながら進めて頂ければと考えている。改正法が公布され、3年以内に国のガイドラインも発出されることから、ガイドラインの内容も加味した実行性のあるものにしていかなければならない。</p>
平岩委員	<p>市の責務も大事だが、教育面でも学校・幼稚園・保育園で差別を経験した人が多くなっている。教育についての項目を入れ、子どもの頃から差別のない社会について考える体制づくりをすすめていけば、差別をなくすことができるのではないか。</p>
木村委員	<p>2014年に日本は障害者権利条約に批准した。2022年8月以降に、国連の障害者人権擁護委員会で対日審査が予定されている。その総括及び所見についても条例の参考としてほしい。また、行田市職員の差別対応のガイドライン及び手話言語条例について、次回の会議資料としてお願いしたい。</p>
渡辺委員	<p>スケジュール（案）を見ると、第3回の会議で条例（素案）の提示がある予定である。条例を作ったあとも、他の市の計画のような進行管理や検証について、どこかのタイミングで実施することも必要。また、パンフレットなどで広報、周知も行ってほしい。</p>
事務局	<p>検討委員会での意見をもとに、行田市の実情に応じた条例（素案）を作り、改めて検討委員会に提示させていただく。また、条例制定後の検証等についても実施する方向で検討していく。改めて今後の検討委員会でも相談させていただきたい。</p>

児嶋委員長	<p>条例のその他の項目で、附則を付け「3年を経過してから見直す」旨の記載をすることもある。条例の検証を進めるうえでも、協議会の設置も必要ではないか。</p> <p>また、広報により周知も必要。障がい当事者も条例のことを知らないで自らの権利を守れない。また、広報する際は、知的障がいの方にもわかりやすい版も必要と考える。</p>
児嶋委員長	次に次第6、議事(4)「今後のスケジュール(案)及びヒアリング検討」について、事務局より説明をお願いします
事務局	(資料11、資料12をもとに事務局より説明)
関口委員	<p>ヒアリングの設問についてはどのように考えているのか。</p> <p>事前に設問について回答を書き込んでもらい、そのことについて改めて質問をしていく方法がいい。他の会議にてヒアリングを受ける側となった自身の経験から、設問に対し事前に記入することで自分の過去の経験などについて整理がつく。</p> <p>内部障がいの方へのヒアリングも実施する方向で検討してもらいたい。手帳取得者は内部障がい者が2番目に多い。</p>
事務局	事前に設問について記入していただき、それについてヒアリングを実施する形で進めていきたい。
渡辺委員	設問の内容については、各委員の意見も取り入れた内容として委員長に代表して内容を確認してもらいたい。
渡辺委員	アンケート結果の回収率は。また、傍聴席を用意する場合は今後机の用意もお願いしたい。

事務局	市内の障がい福祉施設に協力依頼し実施したもので回収率は集計していない。傍聴席の机については次回から設置する。
児嶋委員長	次第7、その他「次回協議会日程」について事務局より説明をお願いします。
事務局	本日、机上に用意した予定表を記入していただき提出をお願いします。改めて予定がそろったところで日程を決定させていただきます。
児嶋委員長	次第7、その他「日常生活用具展」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	行田市視覚障害者協会の石川会長より、1月19日に桶川市民ホールにて開催される日常生活用具展の御案内があった。実際に日常生活用具を見学し、触れることのできるいい機会となることから興味のある方はぜひ見学をお願いします。
児嶋委員長	以上で本日の議事は終了となる。なお、今後の検討委員会の開催について、委員会傍聴の周知について、より広報に努めて頂くことを事務局にお願いします。
事務局	今後の委員会傍聴の周知について、引き続き広報に努めていく。 委員の皆様本日はありがとうございました。